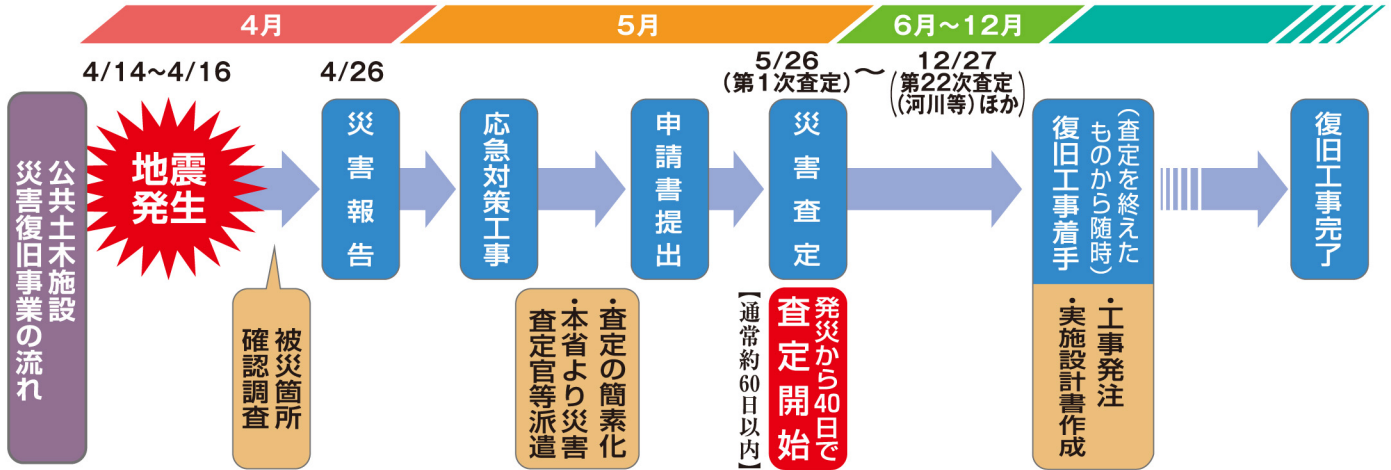


地震発生から施設復旧に向けての取組み



ポイント① 出水期前の対応

① 河川監視体制の強化

- 河川巡視の頻度を上げるなどし、出水期間中の監視体制を強化

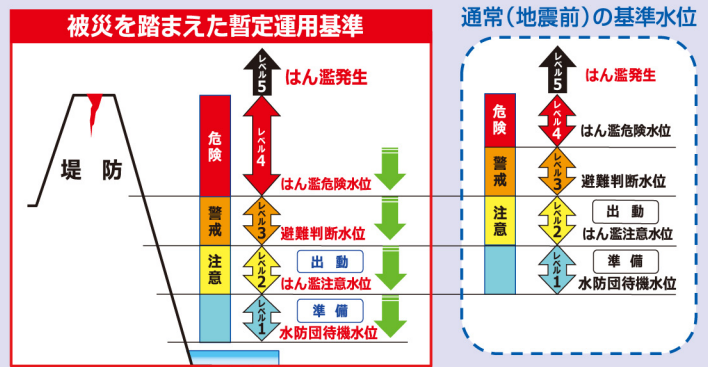
② 早期警戒体制の構築

- 早めの水防活動や早めの避難に資するため、水防警報の基準水位を暫定的に引下げ

③ 応急工事等の実施

- 被災した護岸の復旧や、応急的な土のう積などを実施
- 白川においては国や市町とも連携し、地震後に堆積した土砂や流木等を適宜、監視・撤去するなど適切な河道の維持管理を実施

《基準水位の暫定運用イメージ》



ポイント②

② 災害復旧の方針となる「統一事項」の策定

災害査定の実施

① 災害査定の実施

- 机上査定限度額の引上げ
300万円⇒5,000万円
- 査定設計書の簡素化
 - 総合単価使用工種の拡大
 - 標準断面図による査定設計書の作成
 - 一箇所工事の取扱い
 - 既存図面の使用、写真撮影の簡素化
- 保留限度額引上げ 4億円⇒8億円など

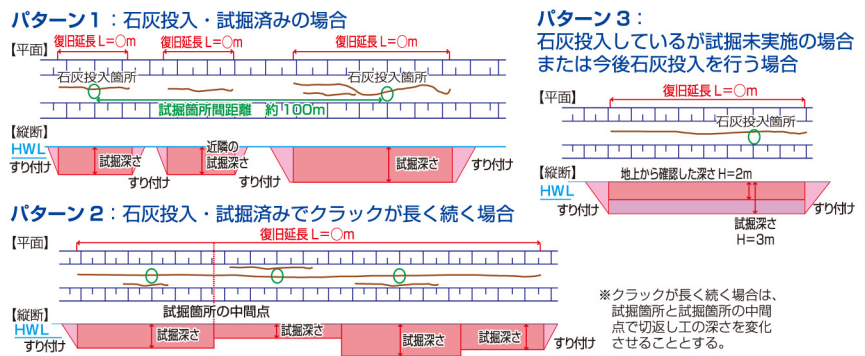
③ その他

- TEC-FORCE等の助言内容を査定の参考とし、新技術を積極的に採用するなど、早期復旧に向けた取組みを実施

- 数多くの被災箇所を迅速に復旧するためのルール作りが必要

- 河川堤防の調査結果などをもとに、被災状況のパターン化などを行い、応急復旧や本復旧に向けた基本的な考え方をとりまとめた「統一事項」の策定

《「統一事項」策定例：堤防被災箇所の切返しの方針》



災害査定状況

- 査定期間：平成28年5月26日～12月27日
- 災害査定回数（河川等公共施設）= 第22次
- 査定のべ班数（河川等公共施設）= 207班

〔参考〕上記の施設以外
 港湾等 = 4次
 公園等 = 7次



第3次査定(机上)状況



第3次査定(机上)状況



現場査定状況